

令和5年度

第11回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和5年度第11回江別市農業委員会定例総会議事録

令和6年3月28日（木） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（15名）

佐藤和人  
伊藤良明  
保倉義治  
植村登  
佐藤昇  
中島清文  
西純一  
荻野雅志  
田中浩一  
得能謙二  
保倉浩行  
松下博樹  
山田保彦  
長谷川礼子  
工藤多希子

2 欠席委員（5名）

中田和孝  
山口利夫  
砂川秀樹  
百瀬誠記  
浅野目貴史

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡部	学
	主幹	首藤	陽
	主査	川合	正洋
	主任	大野	慶廣
	主任	金澤	由希
	主事	武山	直人

#### 4 議事日程

- |       |            |                       |
|-------|------------|-----------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                       |
| 日程第2  | 会期の決定      |                       |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                       |
| 日程第4  | 報告第47号     | 現況証明願及び照会について         |
| 日程第5  | 報告第48号     | 農地法第3条の3の規定による届出について  |
| 日程第6  | 報告第49号     | 農地使用貸借の合意による解約について    |
| 日程第7  | 報告第50号     | 第11回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第8  | 議案第36号     | 農地法第3条の規定による許可申請について  |
| 日程第9  | 議案第37号     | 第11回農用地利用集積計画の決定について  |
| 日程第10 | 議案第38号     | 令和6年度最適化活動の目標の設定等について |

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和5年度第11回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は15名であります。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、萩野委員、田中委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について  
令和5年度第11回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
令和6年3月28日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。  
○事務局長 ご報告申し上げます。  
令和5年度第10回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
なお、本日の総会に浅野目委員、砂川委員、中田委員、百瀬委員、山口委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。  
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第47号

- 議長 日程第4 報告第47号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。

武山主事。

- 武山主事 報告第47号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.24の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.24は、公簿地目 畑1筆 計274.00㎡を、内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第47号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第47号を終結いたします。

### ◎報告第48号

- 議長 日程第5 報告第48号 農地法第3条の3の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任 報告第48号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明申し上げます。

これは、農業委員会総会での許可決議を受けることなく相続等により農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出は必要となるものでございます。

今回提出がありましたのはNo.10からNo.11の2件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑2筆 その他3筆 計15,158.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより報告第48号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第48号を終結いたします。

### ◎報告第49号

- 議長 日程第6 報告第49号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

- 金澤主任 報告第49号 農地使用貸借の合意による解約について、ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのはNo.5の1件で、全9筆、田9, 155.00㎡、畑67, 082.00㎡ 計76, 237.00㎡でございます。

内容につきましては、使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第49号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第49号を終結いたします。

### ◎報告第50号

- 議長 日程第7 報告第50号 第11回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長 報告第50号 令和5年度第11回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 第11回農用地利用集積計画の決定について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第50号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第50号を終結いたします。

### ◎議案第36号

- 議長 日程第8 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.11からNo.17の7件でございます。

No.1 1は、個人土地所有者と近隣で農地を耕作する法人との間で賃貸借権の設定が3年でなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

No.1 2は、法人と共有名義の農地有者との間で使用貸借権の設定が3年で延長されるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

No.1 3からNo.1 6は、法人と個人及び共有名義の農地所有者との間で賃貸借権の設定が3年で延長されるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

No.1 7は、個人と個人農地有者との間で使用貸借権の設定が3年で延長されるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、7件10筆 計168,488.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第36号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第36号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請7件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議はありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第37号

○議長 日程第9 議案第37号 第11回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 議案第37号 第11回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して、農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが1件11筆77,723.00㎡、利用権設定に係るものが2件21筆106,026.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、同法に定められている各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第37号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第37号を採決いたします。

第11回農用地利用集積計画の決定について、申出3件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議はありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第38号

○議長 日程第10 議案第38号 令和6年度最適化活動の目標の設定等についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

首藤主幹。

○首藤主幹 それでは、議案第38号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、ご説明申し上げます。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定による農地等の利用の最適化の推進に係る活動の透明性を確保するため、同法第37条の規定により、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならないこととなっております。

このため、令和5年3月30日に当農業委員会で制定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づく単年度目標として、令和6年度最適化活動の目標を設定しようとするものです。

それでは記載の内容について、ご説明いたします。

I 農業委員会の状況については記載のとおりです。

続きましてIIの最適化活動の目標についてです。

1 最適化活動の成果目標の(1)農地の集積についてですが、現状及び課題として、令和5年度末見込みとして耕地面積7,020.00haに対してこれまでの担い手への集積面積は6,455.95ha、集積率92.0%となっております。

指針における令和13年度末の集積目標95.0%を達成するには、毎年度26.63haの新規集積が必要であり、令和6年度末で92.3%の集積率を目標とするものです。

次に、(2)遊休農地の解消についてですが、現状及び課題にある1号遊休農地10.57haについて、緑区分の遊休農地であることから5分の1にあたる2.11haの解消を目標とするものです。

次に、(3)新規参入の促進についてですが、現状及び課題は記載のとおりであり、新規参入者への貸付等の目標としては、市全体の有償権利移動面積の過去3年度平均の1割である58.17haとするものです。



次に、2 最適化活動の活動目標についてですが、最適化活動を行う農業委員の活動日数は、令和5年度と同じく月3日を目標とし、活動強化月間は記載のとおり3回設定し、新規参入相談会への参加目標は1回1名以上といたします。

今回設定した目標については、北海道農業会議の確認を経て4月末までにインターネットにより公表する予定でございます。

以上でございます。

○議長 これより議案第38号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第38号を採決いたします。

令和6年度最適化活動の目標の設定等について、可とすることに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議はありますか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
令和5年度第11回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時48分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月28日

議長（会長）

署名委員

署名委員